

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

政策名(基本方針)	3	教育の健康	施策名	9	義務教育の充実
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	教育部	関係課	農政課
施策主管課	学校教育課		

1 施策の目的と指標

対象	児童、生徒	意図	知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身につけている
----	-------	----	------------------------------

成果指標

名称		単位
A	標準学力検査(NRT 検査)において全国標準値を50 とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C	問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数	件
D	体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合	%

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A <small>学力偏差値</small>	52.4	成り行き値	52.4	52.4	52.4	52.4	△	各学校で授業改善に取り組み、学力の向上に努めていますが、家庭学習については二極化の傾向が見られ、市全体として見ると高止まり傾向にあります。
		目標値	52.6	52.8	53.0	53.2		
		実績値	54.7	53.9	53.3	53.1		
B %	1.16	成り行き値	1.2	1.3	1.4	1.5	×	令和元年度の児童生徒の不登校者数は、昨年度の69名から92名と、子供達を取り巻く環境が多様化、複雑化しており増加していますが、SSWやSC等との関係機関との連携を含め対応しています。
		目標値	1.0	1.0	0.9	0.9		
		実績値	0.9	1.2	1.03	1.33		
C 件	7	成り行き値	7	7	7	7	×	各学校でアンケートを実施し、早期発見に努め、情報共有に取り組んでい、ますが、冷やかしかからかい等の軽微な事案も報告するようにしたため増加しました。なお、年度末には全て解消しています。
		目標値	6	6	5	5		
		実績値	5	3	5	33		
D %	72.3	成り行き値	72.3	72.3	72.3	72.3	△	各学校とも自校の課題克服のための体力づくり運動(サーキットトレーニング等)を継続するとともに、運動量の確保に努めました、が、昨年度より低下しました。
		目標値	72.5	73.0	73.5	74.0		
		実績値	74.1	77.0	74.6	73.5		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	48	48	48	48	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	45,388	56,457	2,374	452,292
		都道府県支出金	千円	1,005	1,130	1,198	1,748
		地方債	千円	152,300	202,600	565,100	1,839,900
		その他	千円	6,772	8,987	10,909	5,356
		繰入金	千円	618	1,947	3,510	137,532
		一般財源	千円	685,638	750,501	685,375	780,069
	事業費計 (A)		千円	891,721	1,021,622	1,268,466	3,216,897
	(A)のうち指定経費		千円	144,619	149,342	153,933	150,194
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	141	128	77	62	
人件費	延べ業務時間		時間	31,830	34,319	39,706	44,090
	人件費計 (B)		千円	118,949	135,766	156,521	174,729
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,010,670	1,157,388	1,424,987	3,391,626	

## 施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 義務教育の充実

### 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

#### 【1】施策の方針

教育委員会と地域との連携を強化し、共に生きる力をもつ人を育み、一人ひとりの個性が光り輝く学校教育の推進をはかるため次の方針を設定します。

- ・知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付けます。
- ・問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制します。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上についても取り組みを強化します。
- ・幼保小中連携による、児童生徒の健全育成を目指します。

#### 【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

##### ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー、ノースマホデー等)に努めます。
- ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。
- ・地域住民やコミュニティは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。
- ・保護者は、PTA活動へ参加します。

##### イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・学校は、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図ります。
- ・市は、教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図ります。
- ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語活動指導員、学校教育指導員の充実を図ります。
- ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施します。
- ・市は、いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的開催します。
- ・県は、教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

#### 【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成26年度結果が維持できるものと考え、28年度以降各年度52.4と設定しました。目標値は、第2期の実績を踏まえ最も高かった平均値52.7%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、平成28年度を52.6とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成28年度以降を、平成26年度結果である1.16%から0.1%つつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、平成28年度を1.0%とし、4年間で出現率を現状値から0.2ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成26年度結果である7件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行うことで平成28年度を6人、以降2年毎に1人の減をめざし、令和元年度を5件と設定しました。
D	体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成26年度結果が維持できるものと考え平成28年度以降各年度72.3%としました。目標値は、平成30年度までの小学校体育の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成28年度を72.5%に、校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、平成29年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし令和元年度74.0%と設定しました。

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

(第1期計画策定当初)

- ・宅地開発により、児童生徒数が増加しており、平成27年5月1日現在で、平成25年度に比べ特に合志南小学校は148人、西合志東小学校が51人、西合志南小学校が36人、合志中学校が83人、西合志南中学校が29人の増加となっています。校舎増築で対応していますが、今後も開発が続き、児童数が増加すると考えられます。
- ・地域によって児童数が大きく異なり、最も少ないのが西合志第一小学校の74人、最も多いのが西合志東小学校の1,121人です。(平成27年5月1日現在)
- ・学校給食センターの新設についても、新設校と合わせた検討が必要です。
- ・新学習指導要領により、小学校、中学校の授業時間数増加に伴い、学力向上へ取り組み、標準学力検査による総合学力は上がっています。児童生徒の学力向上のため標準学力検査を実施し、結果を受け検証を行います。また、児童生徒の学習に対する意識やいじめを許さない意識の高まりは感じられますが、さらに学習能力を高めるための取り組みやいじめをなくす取り組みが求められます。
- ・合志市の「教育基本計画」の実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っています。
- ・行政評価の中で教育委員会の自己点検・評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図っています。
- ・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取り組んでいます。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びています。
- ・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体として落ち着きが見られるようになりました。今後も取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活を送れることが求められます。また、生徒指導ネットワーク会議による児童生徒の健全育成も図っています。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が謳われ、教育委員会制度の改革による総合教育会議の設置により教育に関する「大綱」を首長が策定します。
- ・体力も目標値には届いていませんが、少しずつ改善が見られ、各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っています。
- ・不登校は、平成22年度は49人であったが、徐々に減少し平成24年度は、33人までに減少したが、平成25年度、平成26年度と増加し53人となっています。多くの生徒が登校できない状況にあるため、今後も取り組みの強化が求められます。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①不登校及びいじめ等への対策を図ること(市内外の民間スクールでの活動を公的に認め評価に加える等)
- ②食育基本計画に則った学校給食のあり方について検討すること
- ③新設小・中学校の開校に向けて、関係各課と更なる連携を図り準備を進めること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①地域・家庭・学校の連携を図ること
- ②学力向上への取り組み方を検討すること
- ③生活習慣をはじめ、豊かな心を育む取り組みを推進すること
- ④教職員の指導力向上を図ること

## 【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和元年度の経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「小中一貫教育について、今までの検証を基に各中学校区の特色を生かしながら、令和2年度からの全面実施に向けた準備調整を行う。」につきましては、各中学校区とも、西合志中学校区での取り組みを参考に、小中合同研修会や小学校6年生の中学校での授業の実施など、本格実施に向け、各中学校区の状況に応じて必要な準備が行われました。8月には、各学校の管理職や小中一貫教育推進の中心となる職員を集めて、次年度からの全面実施に向けた各中学校区の取り組みを検討する会議を開催しました。

②「不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、家庭や専門機関と一層の連携を図り適切な対応に取り組む。また、いじめや問題行動については、学校や家庭等の連携により、早期発見、早期解決に取り組む。」につきましては、不登校児童生徒に関しては、平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加傾向にありましたが、平成27年度に46名と一旦減少しました。しかし、平成28年度に57名、平成29年度に79名と増加していましたが、平成30年度には69名と減少しました。しかし、令和元年度には92名と増加しました。また、いじめに関しては県の「心のアンケート」だけでなく、各学校でいじめの早期発見及び早期解決のため、複数回アンケートを実施しています。学校がいじめを認知した件数は小学校で9件、中学校で22件でした。いじめや不登校問題については、「いじめ防止基本対策推進法」、市及び各学校での「いじめ防止基本方針」に基づき、小中の連携、道徳教育の推進、ことば教育の推進、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣などを通じて、いじめや体罰不登校などの迅速な把握と対応に努めています。さらに、定期的に市生徒指導ネットワーク会議や市生徒指導連絡会議、市いじめ・不登校対策委員会を開催し、小中連携の視点で共通理解・共通実践に取り組み、家庭及び地域住民や関係機関との連携を図り、組織的に取り組んでいます。

③「令和2年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、昨年度に引き続きスムーズな移行を図る。」につきましては、平成30年度から移行期間でしたが、熊本県教育委員会の方針で、移行後の授業時間数(小学校3・4年生は年間35時間、小学校5・6年生は年間70時間)での実施となりました。その対応として、県教育委員会から英語担当教師5名の加配があり、市からも英語講師1名を雇用しました。また、英語教育関係については、イングリッシュ・デイ、及び小学校における外国語活動の授業研究会に取り組みました。

④「教育施設の計画的な整備に努める。また、令和3年4月開校を目指し、分離新設を進める。」につきましては、令和元年度は、西合志中央小学校の普通教室増築(4教室)工事及び西合志南中学校の調整池フェンス改修等を行いました。分離新設校につきましては、令和元年度から工事着工し、順調な進捗状況です。また、学校名を「合志楓の森小学校・合志楓の森中学校」と決定し、校章と中学生の服装(標準服)及び体操服の公募を行いました。また、給食調理の一部業務委託方針を決定しました。引き続き令和3年4月開校を目指します。

⑤「ICTの効果的な活用を推進することで、授業改善を図るとともに、教職員の多忙感の軽減を目指す。」につきましては、ICT環境の整備は、新学習指導要領で「理念の実現のため不可欠なもの」と位置付けられています。市においては、教職員の校務軽減を目的にした「校務支援システム」を平成29年度より稼働し、教職員にも浸透し日常的に利用されています。平成30年度には、児童生徒の学力向上や教職員の授業改善が期待される「電子黒板」等を全小中学校の全教室に整備しました。また、文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒一人一台のタブレット端末等の整備及び校内無線LAN等の通信環境整備を行います。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、「児童・生徒用パソコン整備事業」「小中学校スポーツテスト実施事業」「学校給食運営事業」「小中学校教育振興用資器材購入事業」「NIE推進事業」「部活動奨励補助金事業」「外国語指導助手配置事業」があげられました。

## 施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート4 義務教育の充実

### 【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応が必要です。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応が必要です。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上が必要です。
- ・新学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進と体制づくりが必要です。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げが必要です。
- ・住宅開発等による児童生徒の増加に対応するため分離新設校の整備が必要です。また、児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設等(校舎、体育館、プール、グラウンド)の整備を計画的に進めることが必要です。
- ・給食センターと学校単独調理場が混在しています。単独調理場の老朽化及び分離新設校の給食施設整備に伴い、給食のあり方を検討し、児童・生徒に安心、安全な給食を安定的に提供できる給食センターの整備が必要です。

### 5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

#### ① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・各中学校区での小中一貫教育を進めること。
- ・各中学校区の学校運営協議会により、地域と連携しながら特色ある学校づくりを進めていくこと。
- ・地域学校協働本部の立ち上げによる地域学校が一体となった支援をさらに進めること。
- ・小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ること。
- ・ICT機器の積極的な活用により教職員の指導力向上を図るとともに、児童・生徒の学力、体力向上を目指すこと。

#### ② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・地域・家庭・学校が連携し、子どもたちの育成を図ること。
- ・少人数学級や教室の整備など学習に集中できる環境づくりを図ること。
- ・コミュニケーション力をもつ人材育成に努めること。
- ・教職員の質の向上と負担軽減を図ること。

#### ③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・コロナ禍における不登校児童及びいじめ等への対策強化を図ること。
- ・あらゆる災害に対応できる教育環境整備に努めること。
- ・「GIGAスクール構想」において、家庭での通信環境支援を充実させること。

### 6 次年度に向けた取り組み方針

#### ● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①小中一貫教育については、令和2年度から全面実施となり、中学校区における教育の充実を図るため、中学校区学校運営協議会において、学校間や地域との連携・協働の取り組みを推進します。
- ②教職員の指導力の向上に努め、一人一人の児童生徒に応じた指導を充実させ、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい心身」を育成するための授業の工夫に努めます。
- ③不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、学校全体として情報を共有し、適切な対応に取り組めます。また、コロナ禍における対策強化を図ります。
- ④教職員の多忙感の軽減を図るとともに、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の積極的な活用を図ります。また、遠隔授業等の対応を図ります。
- ⑤安心・安全な給食を、安定的に提供します。
- ⑥教育施設と教育環境の計画的な整備に努めます。